

# 平成24年第4回浜松市議会定例会

## 代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 二橋雅夫

質 問	答 弁
<p>1 これからの社会資本整備について</p> <p>我が国はこの数十年間、社会資本づくりに大きな力を注いできた。しかしながら、日本経済のバブル崩壊後、長期にわたる景気の低迷により、国及び自治体の財政収支の悪化の事態を迎え公共事業を取り巻く環境は一段と厳しいものとなっている。このため、社会資本整備の目標、内容や執行システムというその「あり方」にも及ぶ根幹の問題にまで議論が求められている。</p> <p>本市は、面積は市では第2位、市が管理する道路総延長は政令指定都市中第1位、市が管理する橋の数は政令指定都市中第2位、公共建築物は70年代から80年代に建設されたものが多く、建築後40年以上となる建物が今後急増する。そこで、以下の5点について伺う。</p> <p>(1) 将来の社会資本整備に必要な経費は本市全体でどのくらいか伺う。</p> <p>(2) 現状における社会資本の更新、維持管理経費はどのくらいか伺う。</p> <p>(3) 将来の必要経費と現状の経費とを単年度で比較すると不足額はどのくらいか伺う。</p> <p>(4) 不足する額についてどのような対応策で臨もうと考えているのか伺う。</p> <p>(5) 健全で持続可能な財政運営を行うため、中期財政計画の総市債残高を含めて、財政指標等の目標をどのように考えているのか伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>(1) (2) (3) (4)</p> <p>将来の社会資本整備に必要な経費について、既に公表している公共建築物に関しては、現在保有している全ての建物を60年目に建て替えるとする、今後50年間で約1兆3,000億円、年平均260億円の改修・更新経費が掛かると試算している。公共建築物についての投資実績は過去3年間の平均では約90億円で、年平均260億円の3分の1程度にとどまり、単純差引した不足額は、年170億円となる。このため、平成21年度に資産経営推進方針を策定し、財産管理から資産経営へと方針を切り替え、資産改革に取り組んでいるところである。公共施設につきましても、平成26年度までに約20%、383施設を削減することを当面の目標としており、これにより、今後50年間の経費は約900億円の削減となると試算している。また、平成23年度に公共建築物長寿命化計画を策定した。築後60年で建て替えるものを、築後80年に建て替えるものとして、今後50年間で、約3,200億円の削減になると試算している。</p> <p>これら施設の削減と長寿命化を合わせて、今後50年間に必要な1兆3,000億円の経費を、9,000億円程度まで削減できることとなるが、将来の財政負担を考えれば、不安が残る状況である。したがって、他の行財政改革と同様に不断の取組みとして、将来にわたり資産改革に取り組む必要があると考える。</p> <p>(5)</p> <p>本市では、「平成26年度末までに総市債残高を5,000億円未満とする」という目標を掲げ、将来世代への負担軽減に努めているところである。その結果、将来負担比率は52.9%となるなど、財政指標は改善の方向に推移している。また、平成18年度末に5,632億円であった総市債残高を、平成23年度末では5,174億円と458億円削減した。現状に甘んじることなく、不断に行財政改革に取組み、健全で持続可能な財政運営を行っていきたいと考えている。</p>

質 問	答 弁
<p><b>2 行財政改革について</b></p> <p>浜松市行政経営計画は13年にスタートし、12市町村の合併を期に18年に新たに策定され、事務事業の見直し、職員の定員適正化、補助金の見直し、外郭団体の経営健全化、付属機関の適正化などに取り組む中で、教育環境の整備や子ども政策の充実を図るとともに、市の将来負担となる長期債務を削減するなど、都市経営の基盤整備を進めてきた。行財政改革の今日までの努力は、厳しい財政状況の中で重要な役割を果たしてきた。財政的効果は18年度から23年度の6カ年で総額305億円、年平均50億円に上り、定員適正化の削減効果は100億円を超えるものとなっている。また、民間活力の導入（アウトソーシング）では約90億円の削減効果が出ている。将来の社会資本整備に対する財源不足を補う手法としては、行財政改革の継続的推進は必要不可欠の政策である。</p> <p>また、リーマンショック、東日本大震災、急激な円高の進行など、本市を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、合併協議会での議論によって決定した現在の7区の区割り再編についても、将来を見据えて検討を行うなど、行財政改革には聖域を設けてはならないと考える。</p> <p>そこで、今回は、定員管理の適正化と民間活力の導入について以下3点について伺う。</p> <p><b>(1) 定員適正化計画について</b></p> <p>各部局に配置されている職員数と仕事量は合っている必要がある。また、絶えず変化している行政需要に対応しなければならない。このような中で、定員適正化計画を策定しているが、職員数はどのように算定したのか。また、適正な職員数の算定について、科学的な根拠に基づいた新たな定員算定手法の導入についても伺う。</p> <p><b>(2) 職員のモチベーションについて</b></p> <p><b>ア 通信教育について</b></p> <p>職員の資質向上を図る手法として、「浜松市通信教育等受講助成実施要項」に基づき通信教育の受講料の助成を行っているが、この通信教育の受講状況とその効果について伺う。</p> <p><b>イ 提案制度について</b></p> <p>行財政改革を進めるためには、職員一人一人が</p>	<p>鈴木総務部長</p> <p>(1)</p> <p>現在の定員適正化計画は、平成23年4月1日から平成27年4月1日までを計画期間とし、市民の安全・安心にかかわる消防局を除き、402人の削減を目指している。この計画の策定にあたっては、各部局・区が今後5年間の業務の見通しを立て、計画前年度である平成22年4月1日の職員数を基礎とし、業務の見直し、アウトソーシングの活用や非常勤職員・再任用職員の活用などにより、計画期間中に必要となる職員数を積算した。また、新たな定員策定手法の導入については、他都市の職員数の積算方法や民間の手法を参考にすることで、本市にとって適正な職員数の算定方法について調査・研究をしていく。</p> <p>(2)ア</p> <p>通信教育制度については、昨年度、115名の職員が受講し、78名の職員がコースを修了して、助成を受けている。今年度は、約150名の職員が取り組んでいるところで、目的とする自己啓発意欲の促進や職務遂行能力の向上が図られている。また、こうして身に付けた能力を職務上で発揮することで達成感が得られ、職員のモチベーションが高まるものと考えている。あわせて、通信教育で身に付けた能力などについては、人事異動の際の参考とし、職員のキャリアビジョンの実現にも活かしているところである。</p> <p>寺田企画調整部長</p> <p>(2)イ</p> <p>現在本市では、「やらまいかスピリッツ！職員提案」と「はままつGoodJob運動」の2つの提案制度を設けている。職員提案は、新規事業の創出やスクラップ&amp;ビルドに結び付けていくことを目的に、実施しこれまでの5カ年で、提案数206、事業化数29を数える。GoodJob運動は、行財政改革を日常的に継続させるための運動であり、昨年度は、改善報告件数が目標の6,000件を大きく上回り8,506件となり、今年度も11月時点で既に5,000件を超えており、この運動は着実に浸透している。職員一人ひとりが常に改善意識を持ち、意欲を持って業務に取り組もうという職員のやる気を起こさせていると考えている。この提案制度を、今後もより一層推進し、職員のモチベーションの向上に努めていく。</p>

質 問	答 弁
<p>常に改善意識を持って業務に取り組むなどの意欲を持つことが重要と考える。そこで、提案制度に対する職員の取り組み状況と成果について伺う。</p> <p><b>ウ 表彰制度について</b></p> <p>提案制度（Good Job運動）での表彰や滞納整理事務に係る表彰などがあるが、浜松市職員の表彰に関する規定に基づき、頑張った職員を年度末に表彰する仕組みを作ってみてはどうか伺う。</p> <p><b>(3) 民間活力の導入について</b></p> <p>民間活力の導入による財政的効果は 18 年度から 23 年度で約 90 億円と全体の 30%を占め、大変重要な政策となっている。また、22 年度からは新たな行政経営計画がスタートし、行政サービスの質の向上と持続可能な都市経営の実現を理念に、着実な進行管理が図られている。このうち、財政的、人的の両面から効果の高い取り組み事項として「学校用務員業務の委託化（小中学校）」及び「学校給食調理業務の民間委託化」については、特に期待をしているところである。そこで、その実効性について伺う。</p> <p>ア 「学校用務員業務の委託化（小中学校）」及び「学校給食調理業務の民間委託化」の進捗状況、またその効果について伺う。</p> <p>イ 「学校用務員業務の委託化（小中学校）」及び「学校給食調理業務の民間委託化」について、課題と今後の方向性について伺う。</p> <p>特に「学校給食調理業務の民間委託化」については、委託業者からの食材の納入が可能となったようだが、まだ十分に活用されていないとの声も聞いている。民間の持つノウハウ活用の点から、食材の納入拡充も課題だと考えるがどうか伺う。</p>	<p>鈴木総務部長 (2)ウ 在職中にすぐれた業績を挙げた職員や模範となる行動を取っている職員を表彰することは、職員の職務に対する意欲を高めるとともに行政サービスの向上につながるものと認識している。こうした中、本年 2 月には、旅券の不正取得を阻止した職員 2 名に対し、その功労を称え、表彰をした。今後は、定期的に職員表彰を行い、職員の日ごろの努力や功績を顕彰することでモチベーションの向上に繋げていく。</p> <p>花井学校教育部長 (3) 平成 24 年 4 月 1 日現在の学校用務員業務の委託は、学校全体の約 45%となっている。学校給食調理業務の委託は、計画通りに進んでおり、5 年間で約 21 億 8 千万円の財政効果を見込んでいる。また、柔軟な人員配置により学校の状況に応じた対応ができるなど、民間委託の効果的・効率的な業務運営が進んでいる。今後についても、行政経営計画に基づいた進捗管理に努めていく。地域とともに歩む学校を目指すため、地域の人材をさらに活用しながら業務を推進していくことが必要と考えている。また、ご指摘のあった委託業者も含めた食材納入の選択肢拡充も課題と受け止めている。教育委員会として、委託業者に学校給食の役割について共通認識を深めることの大切さを伝え、さらに安全・安心でおいしい給食の提供につなげていきたいと考える。</p>
<p><b>3 都市計画道路の見直しについて</b></p> <p>22年10月に公表された第一次都市計画道路の見直し計画は、規模が小さく、見直しの効果が充分といえるものでなかったが、社会状況の変化や厳しい財政状況を受け、大胆な見直しが必要であるものと考えられることから、以下の 2 点について伺う。</p>	<p>村田都市整備部長 (1)(2) 現在、未整備の都市計画道路約 148km の内、決定後 40 年以上経過している長期未着手の道路が 39 路線約 123km ある。都市計画道路の見直しは必須となっており、第 1 次都市計画道路見直し計画では 8 路線 9km を廃止候補とし、今年 7 月に一部路線を除き完了した。しかし、計画策定効果の観点では、必ず</p>

質 問	答 弁
<p>(1) 見直しの考え方について 計画決定後、40年、50年間着手されていない路線は廃止すべきと考えるが、現在進めている見直しの考え方を伺う。</p> <p>(2) 見直しの今後の進め方について 見直しによる都市計画道路の廃止は、市民への影響が大きいが、見直し計画の公表の進め方について伺う。</p> <p>4 観光振興について</p> <p>新東名高速道路の開通により浜名湖地域の観光は追い風となっている。さらに東名高速道路の舘山寺バス停付近へのスマートインターチェンジ設置が検討され、舘山寺温泉へのアクセスが向上し、動物園、フラワーパークへの入場者数の増加が期待される。そこで、以下の3点について伺う。</p> <p>(1) 体制の見直しについて 現在、観光振興事業のほか、シティープロモーション事業の一部など、観光振興につながる業務を行うセクションが複数あり、重複するような業務も見受けられる。今後、観光行政をより効果的に推進していく上で、体制の見直しが必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 浜名湖の観光振興について</p> <p>ア 誘客の取り組みについて 新東名高速道路の開通や舘山寺バス停付近へのスマートインターチェンジの設置などは、浜名湖地域の観光振興に絶好の機会であり、点から面へ、地域が一体となって観光振興を講じることが有効である。しかし、浜名湖観光圏として様々な事業が行われているものの、全市的に見れば旧市町村単位の観光協会の多くがそのまま存続し、それぞれに事業を行っている。本市の一層の観光振興のためには、このような観光協会の統合を促していくべきと思うがどうか伺う。</p> <p>イ ハード整備による観光誘客の取り組みについて 浜名湖地域への観光客誘致に向け、現在設置予定のスマートインターチェンジには、大変大きな期待が寄せられている。そこで、こうした期待について伺うとともに、新たな観光資源の一つとな</p>	<p>しも充分ではない。市としては、これらの検証結果をまとめた「第2次浜松市都市計画道路見直し計画」を平成25年1月早々に公表する。計画の市民への公表にあたっては、広報や市ホームページ等による周知を図ることはもとより、区協議会、市民説明会において丁寧に説明し、ご理解を得た上で進めていく。</p> <p>安形産業部長</p> <p>(1) 本年9月、観光を軸とした交流施策の効率的な展開とインバウンド事業の拡大を目的に、海外の都市との交流事業等を推進する国際課を加えた3課の職員で構成する「交流施策の推進に向けたプロジェクトチーム」を立ち上げ、庁内の連携体制の強化に向けた取り組みを開始したところで、このプロジェクトチームでは、より効果的な交流施策の実現に向けた事業を推進し、併せて、事業効果の検証や課題整理を行い、より一層の庁内の体制強化について検討していく。</p> <p>(2) 本年4月、細江町と引佐町の観光協会等が統合し、新たに奥浜名湖観光協会として奥浜名湖エリアが一体となって誘客宣伝に取り組んでおり、新東名効果が増幅されている。現在、市内においては、11の観光協会が個別に活動を行っているが、こうした団体が一体となって行政と連携し活動していくことが、より効果的であり重要であると考えている。このため、将来、観光誘客につながる情報の一元的な発信を目指し、組織や事業の統合に向けた取り組みを進めていく。舘山寺バスストップ付近のスマートインターチェンジについては、舘山寺温泉や奥浜名湖エリアへのアクセス性や地域回遊性の向上はもとより、滞在時間の拡大、さらには、当地の知名度の向上につながるものと大いに期待している。舘山寺の吊橋につきましては、県との調整はもとより、事業主体や資金の調達方法など多くの課題が残されている。これらに関し、現在、事業提案者である舘山寺温泉観光協会を中心に協議を行っているところであり、市としての関わり方について検討していく。</p>

質 問	答 弁
<p>る、館山寺の大草山と館山を結ぶ吊り橋設置の可能性について現在の状況を伺う。</p> <p><b>(3) 医療ツーリズムの推進について</b></p> <p>我が国においては、「新成長戦略」及び「観光立国推進基本計画」において、医療観光が重要戦略の一つとして位置づけられている。また、諸外国においては海外からの医療を目的とした観光客を積極的に受け入れる取り組みが行われている。救急医療を含めた医療体制は全国でも有数である本市において、医療ツーリズムは観光誘客の有力なコンテンツの一つとなり得ると考える。今後市はどのように取り組んでいくのか、現状認識と考えを伺う。</p> <p><b>5 津波対策について</b></p> <p>本市においても、東日本大震災以降、地震・津波対策を講じてきた。特に、避難タワー、避難マウンドを初め屋上避難施設の確保等の津波対策は速やかに対応を図ってきた。しかし、現在の暫定的な津波対策範囲の状況は悲惨なものがあり、土地の売買の停滞を初め地価の下落による貸しはがしが起きたりしており、通常の経済活動がままならない状況にある。</p> <p>こうした中、本市創業の一条工務店から300億円の寄付を受けて、本市沿岸における17.5kmの防潮堤の整備が決まった。そこで、以下の3点について伺う。</p> <p><b>(1) 防潮堤について</b></p> <p>この防潮堤整備は三者協議が前提であるが、本市の考えを具体的にどのように伝えているのか、また、防潮堤が整備されると、津波は天竜川、馬込川を遡上するのではないかという声もあるが、考えを伺う。</p> <p><b>(2) 二線堤の管理運営について</b></p> <p>本市が加盟している遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会では、海岸浸食や松枯れ、津波減災の対策を国土交通省と農林水産省に要望しているところであるが、特に二線堤の維持管理については、県と市との調整ができていないことから、手つかずのところも見られる。本市として、二線堤の管理運営の</p>	<p>(3)</p> <p>医療ツーリズムは、有力な旅行形態の一つとして国内外で注目されており、シンガポール、韓国などでは、国をあげた事業が展開されている。本市の医療ツーリズムの取組みにおいては、市内の医療機関が海外からの健康診断希望者を試験的に受け入れているほか、国民宿舎奥浜名湖が人間ドック宿泊プランなどを実施している。本市では、昨年度より、医療機関や観光関連事業者等との情報交換会を定期的に開催するとともに、国が主催する医療ツーリズムのワーキンググループに参加するなど、情報収集に努めている。浜名湖観光圏事業において、健診受診者とその同行者向けの旅行商品造成に取り組むとともに、医療機関と観光関連事業者との連携体制構築の支援などに努めていく。</p> <p>鈴木市長</p> <p>(1)</p> <p>県においては、防潮堤の整備を行う沿岸地域の環境調査や現地測量などの設計業務が進められ、本市においては、阿蔵山の土地測量や環境調査等の準備を地元の阿蔵自治会の皆様などと協議した上、進めている。また、一条工務店を交えた三者協議も必要に応じて開催するなど、防潮堤の早期実現に向け、三者が協力して取り組んでいる。一方、西区や南区の自治会連合会では、防潮堤整備を推進する協議会の立ち上げ準備が進められており、今後はこうした協議会との連携も深め、県とともに地元の意向を確認しながら事業を推進していく。なお、天竜川等への津波の遡上については、基本合意に基づく馬込川の水門整備等を踏まえ、必要な対応を県に求め、市を挙げて、全力で取り組んでいく。</p> <p>和久田農林水産担当部長</p> <p>(2)</p> <p>ご指摘の二線堤については、国、市、個人等の所有地が混在しており、そのうち、面積の大部分を占める国有地については、県が国から財産管理の事務委託を受けている。本市では、立木についても基本的には県が維持管理すべきと考える。このため、県に働きかけて県と市が共同して現状の改善を図るための樹木の伐採等に着手したいと考えている。また、維持管理を継続していくため、市民協働で二線堤を管理していけるよう地元の皆様の協力をお願い</p>

質 問	答 弁
<p>方向について、どのように考えているか伺う。</p> <p><b>(3) 企業のリスク分散への対応について</b></p> <p>民間企業の津波対策としてリスク分散が考えられている。現在までに、移転要望企業数と希望面積がどの程度あるのか把握しているか。また、この企業のリスク分散への要望に応える上で、内閣「新・ものづくり」特区の推進が欠かせないと思うが、今日までの推進状況はどうか伺う。</p>	<p>いをしていきたいと考える。</p> <p>安形産業部長</p> <p>(3)市内への立地については、市内外の企業、約70社の立地計画を把握している。その合計面積は約80haで、企業の多くが、三方原台地上への移転を希望している。こうした要望を踏まえ、新たな工場の立地や移転場所の確保を目的とした大規模工場用地の整備について、早急に計画を策定し、取り組みを進めていきたい。急を要する案件については、総合特区申請に係る「国・県・市による調整会議」を設け、個別案件ごとに直接国等と協議することとし、今度とも、国、県をはじめ、関係機関のご協力をいただく中で、企業ニーズに対し、迅速かつ的確な対応を図っていきたいと考えている。</p>